

主催者あいさつ

部落解放・人権研究所代表理事 谷川雅彦

ご参加いただいたみなさん。ご苦勞様です。今月21日に、近畿三府県の緊急事態宣言が解除され、25日にも政府は緊急事態宣言を解除するとの報道がなされています。しかし、第2波、第3波は確実にやってきます。ウイルスとの共存の取り組みはこれからが本番です。

今後の取り組みは、「感染拡大防止」と「経済・教育・生活対策」に加えて、新型コロナの感染拡大と関連施策によって発生している「新型コロナ差別」対策が極めて重要になると考えます。感染拡大防止にむけた「自肅要請」に協力しないパチンコ店には自治体が直接出向いて説得したり、それでも協力しないと企業名を公表したり、大臣が法律を改正して「罰則」をもうけると発言しました。マスクや消毒液の高額転売についても、国民生活安定緊急措置法施行令の改正を閣議決定し、転売に規制を設けました。違反者への罰則は、1年以下の懲役か、100万円以下の罰金、またはその両方です。

政府の基本的対処方針にも人権問題が掲げられていますが「その他」という名称が示すように極めて不十分です。差別は「配慮」の問題ではありません。自治体が朝鮮学校をマスク配布対象から除外した問題でも抗議で一転、配布を決定しましたが、学校へは人権を否定するメールや電話が殺到しました。

一律10万円給付をめぐって自民党の国会議員が「『日本国籍を持つ成人』が絶対にして唯一の条件」とツイッターに投稿しました。総務省は住民基本台帳に登録されている定住外国人も支給対象となることを発表しましたが、ネットでは外国人への支給に反対する書き込みが広がりました。

私たちはこうしたいわば直接的な差別だけではなく、間接的な差別が発生拡大していることにもっと注意を向けなければなりません。一律10万円給付という施策についても住民登録ができないホームレスや外国人が排除されている問題やそもそも深刻な学力格差やネット環境の格差が存在する中で学校が休業になったり、オンライン授業が施策としてすすめられることによって、もともとあった格差が拡大したり新たな格差を発生させています。

シンポジウムを2回開催するのは、1回目を直接的な差別問題を中心に、2回目を間接的な差別問題を中心に議論をし、2回の議論を通して政府へ第三の政策要望をとりまとめるためです。オンラインでのシンポジウムということではいろいろトラブルもあるかもしれませんがご理解ご協力をお願いします。

感染防止対策、経済・教育・生活対策に加え、第3の対策である「人権対策」（新型コロナ差別対策）をしっかりと位置づけていただくためこのシンポジウムが役立つことを願ってご挨拶とします。